

# 産後ケア事業のご案内

産後の体の疲れや  
育児・授乳の悩みな  
どをサポートします

産後のお母さんが安心して子育てができるよう、助産師等による体と心のケアやおっぱいのケア、育児についての相談・助言をおこないます。  
利用を希望される方は、下記の内容を御確認の上、利用申請書を提出してください。

## 利用できる方

南三陸町に住民票がある産後 1 年以内のお母さんとお子さん



## 利用までの流れ

### 利用申請

保健福祉課健康増進係に利用申請書を提出してください。  
【持ち物】 母子手帳

- 利用希望日の 1 週間前まで申請が必要です。(ご家族の申請や郵送可)
- 妊娠32週から申請ができます。(利用決定は出産後になります)

### 利用決定

「南三陸町産後ケア事業利用決定通知書」  
「南三陸町産後ケア事業利用券兼実施報告書」(7 枚)が届きます。

### 予約と利用

利用したい施設にご自身で予約をし、利用してください。  
○予約時に、必要な持ち物の確認をお願いします。  
※施設の予約状況により、希望日に利用できない場合があります。



#### 《利用日に持参するもの》

- ・「南三陸町産後ケア事業利用決定通知書」
- ・「南三陸町産後ケア事業利用券兼実施報告書」
- ・母子健康手帳

※お母さんお子さんのいずれかが感染症または入院加療の必要性がある場合は利用できません。  
※キャンセルの場合は、利用予定日の前日午前 10 時までに施設に直接ご連絡ください。連絡をせず自分の都合でキャンセルした場合は、キャンセル料の支払いが発生する場合があります。

## 利用料金

無料

※県外の産後ケア施設や、町のホームページに掲載されていない産後ケア施設を利用される場合、一部利用料金をお支払いいただく場合があります。

## 利用できる施設

- ・町のホームページに県内で利用できる施設を掲載しています。
- ・県外の産後ケア施設や、ホームページに掲載のない産後ケア施設を希望される方は事前にお問い合わせください。

## サービスの種類と利用料

サービスの種類	内容	利用回数	自己負担額
訪問型(2時間)	助産師が自宅へ訪問し、産後ケアを受けることができます	最大合計 7回まで	無料
訪問型(3時間)			
通所型(2時間)	助産院等で産後ケアを受けることができます。		
通所型(3時間)			
通所型(6時間)	助産院等で産後ケアを受けることができます。昼食付。		
宿泊型 ※1泊2日の場合、利用券は 2枚必要になります。	助産院等で産後ケアを受けることができます。食事付。		



## 近隣の産後ケア事業委託助産院

施設名	住所 連絡先	通所型 (2時間)	訪問型 (2時間)
ひとつとて助産院	登米市東和町米谷字南沢156-1 連絡先 TEL 0220-23-8820	○	○ ※助産院から 車で30分程度 の範囲
にじのわ助産院	気仙沼市内の脇1丁目11-4 連絡先 TEL 080-2254-6696	○	○
ひなたのはな助産院	気仙沼市本吉町三島77-4 連絡先 hinatanohana@hotmail.com またはホームページお問合せフォーム	○	○

※県外の産後ケア施設等を希望される方も、利用する前に利用申請が必要となります。(里帰り先などで産後ケア事業を利用する場合、町へ申請することで費用の助成を受けることができます。事業の種類・時間ごとに上限額が設定されており、上限額を超えた場合は、一部利用料金をお支払いいただきます。)

※利用できる施設等が追加された場合は、随時ホームページ等にてお知らせいたします。



(お問い合わせ先)

南三陸町保健福祉課健康増進係 電話 0226-46-5113